

池田五月山 さくらまつり

五月山は、北摂有数のサクラの名所として知られ、五月山公園の入り口から山頂までの至所でソメイヨシノやヤマザクラが咲き誇ります。

毎年恒例の「池田五月山さくらまつり」で、本市が誇るサクラをぜひお楽しみください。

雅の広場

琴や三味線の音色を聞きながら、お茶をいただくことができます。

時 4月6日(土)・7日(日)午前10時～午後3時

場 池田城跡公園 **内** 市民野だての会 (500円、少雨決行)、邦楽演奏会 (雨天中止)



作品募集

俳句大会

時 3月22日(金)～4月11日(木) (消印有効) **内** 課題は「さくら」、1人1句まで。作品・ふりがなは必ず楷書で記入 **申** 氏名(ふりがな)、住所、電話番号を書いて直接または郵送(はがき)、メールでシティプロモーション課(〒563-8666、住所不要) kanko@city.iked.osaka.jp ※投函箱と申込用紙は市民文化会館、池田城跡公園、五月山体育館などに設置。なお、入選句集を6月末ごろから市ホームページで公開の上、市役所7階シティプロモーション課でも配布します。

フォトコンテスト

時 3月22日(金)～4月11日(木) **内** 課題は「池田のさくら」(1人1点) **申** 撮影場所、氏名(ふりがな)、住所、電話番号を記載の上、メール(容量は7MB以下)でシティプロモーション課 kanko@city.iked.osaka.jp ※被写体に個人が特定できる人物が含まれる場合は、必ず事前に承諾を得てください。写真現物の受け付けは不可。撮影場所は市内に限ります。

問 シティプロモーション課 ☎754・6244

がんばろう！ 能登 被災地への支援を行っています

被災地支援の
詳細はこちら



令和6年能登半島地震について、本市は1月4日(木)に災害支援本部を設置し、被災地への各種支援を行っています(内容は、2月13日(火)時点の情報です)。

●消防職員の派遣

緊急消防援助隊大阪府隊後方支援中隊に消防職員を派遣しました。期間は1月5日(金)から21日(日)までで、4人の職員による交代(5日～9日、8日～13日、12日～17日、16日～21日)での派遣です。

現地では、活動部隊の食事準備、宿営地の清掃作業などの主な任務に加え、土砂災害現場での搜索活動、輪島朝市の火災現場における火災調査活動にも従事しました。



●避難所の運営支援をする職員の派遣

1月22日(月)から29日(月)までの間、大阪府第5次要員として2人の職員を派遣し、輪島市の避難所の運営支援に従事しました。



●義援金の募集

本誌2月号でお知らせしたとおり、市内の施設に募金箱を設置するなどして義援金を募集しています(物品の受け付けは行っていません)。募金箱の設置場所など詳細は市ホームページをご覧ください。



義援金の詳細は
はこちら

※上記のほか、2月11日(祝)からは看護師2人を、13日(火)からは給水活動のため職員2人を派遣しました。

問 被災地支援全般:危機管理課 ☎754・6263 消防職員の派遣:警防救急課 ☎754・3512
義援金の募集:高齢・福祉総務課 ☎754・6250



猪名川自然再生プロジェクト事業 「いなプロ」参加者募集

河川の本来あるべき姿を知り、本市の猪名川周辺環境の保全や再生を目的とした活動を行います。1年を通していろいろなことを体験し、河川環境への関心と理解を深めましょう。

時 4月～7年3月の毎月第3土曜日午前10時～正午(全12回) **場** 猪名川緑地 **内** 水鳥や水生生物の観察、在来植物の植栽活動など **対** 小学生と保護者 **定** 20組 **¥** 1組6,000円(親子各1人の場合) **申** 下記申込フォームから
※詳細は、いなプロホームページをご覧ください。



申込フォーム
はこちら



いなプロホームページ
はこちら



問 総合スポーツセンター ☎761・5137

物価高騰対策支援給付金

物価高騰により、家計への影響の大きい世帯に対し、給付金を支給します。

場 市役所7階(3月29日(金)までは1階)

住民税均等割のみ課税世帯への給付

●給付対象世帯

基準日(5年12月1日)時点で本市に住民登録があり、世帯全員の5年度の住民税が下記①または②に該当する世帯。

- ①均等割のみ課税者で構成
- ②均等割のみ課税者と均等割非課税者で構成

〈対象とならない世帯〉

- 世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等から扶養を受けている。
- 租税条約による免除の適用により住民税が非課税の者がいる。

●給付額

1世帯当たり10万円

●手続き

対象となる可能性のある世帯に給付金に関する書類を3月下旬から順次発送。

●給付時期

4月下旬から順次振り込み。
詳細は市ホームページをご覧ください。



低所得者の子育て世帯への給付

●給付対象世帯

基準日(5年12月1日)時点で本市に住民登録があり、5年度の住民税が①均等割非課税または②均等割のみ課税の子育て世帯。

●給付対象児童

同一世帯にある18歳以下(平成17年4月2日以降生まれ)の児童 ※別世帯で扶養している児童も対象となる場合あり(要申請)。

●給付額

児童1人当たり5万円

●手続き

対象となる可能性のある世帯に給付金に関する書類を①均等割非課税世帯には3月上旬から、②均等割のみ課税世帯には3月下旬から順次発送。

●給付時期

①均等割非課税世帯には3月下旬から、②均等割のみ課税世帯には4月下旬から順次振り込み。

詳細は市ホームページをご覧ください。



問 物価高騰対策支援給付金特設窓口 ☎754・6611

市上下水道部渇水対策室を設置しています

本市の水道水は、猪名川と余野川を主な水源としています。

猪名川の上流にある一庫ダムの貯水量が減少しているため、市上下水道部渇水対策室を設置しました。現在のところ水道水の使用に影響はありませんが、今後も各水源を有効活用して、皆さんの水の使用に影響が出ないように努めます。

一庫ダムの
最新情報はこちら



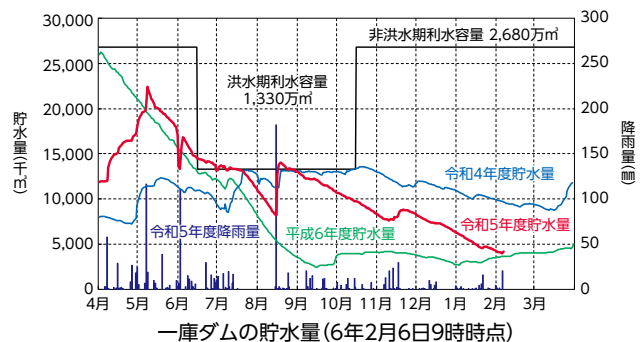
一庫ダムの状況



6年2月6日時点



満水時(参考)



問 上下水道部総務課 ☎754・6131